

令和7年度 大町町職員採用統一試験公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和7年度大町町職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験は、佐賀県内の市町・一部事務組合と統一して実施し、第二次試験は本町において行います。

令和7年6月27日

大町町長 水 川 一 哉

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職 務 内 容
一 般 事 務	若干名	一般事務に従事します。
保 健 師	2名	保健師の職務に従事します。
保 育 士	2名	保育士の職務に従事します。

2 受験資格

試験区分	要 件
一 般 事 務	・昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、次の要件を満たす者に限ります。 ア 採用後に大町町に居住することができる者
保 健 師	・昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、次の各号のいずれかに該当するもの ア 保健師免許の取得者 イ 今年度の保健師国家試験で同免許を取得見込みの者
保 育 士	・昭和55年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、次の各号のいずれかに該当するもの ア 保育士資格の取得者 イ 令和8年3月までに保育士の養成する学校施設等を卒業見込みの者 又は保育士試験に合格する見込みの者

学歴は問いませんが、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 大町町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

ア 試験日 令和7年9月21日（日曜日） 午前9時30分 集合・着席

イ 試験会場 佐賀県立佐賀工業高等学校（佐賀市緑小路1番1号）

※大雨等気象状況次第では、試験会場・日程等に変更が生じる場合があります。

ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
一般事務・保健師・保育士	教養試験	120分 10：00～12：00	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての5肢択一式40題の筆記試験（出題予定分野は別表のとおり）
	性格特性検査	20分 12：20～12：40	公務員に求められる規範性・指導性・積極性等の性格特性をみる 3肢択一式150題の検査

別表 出題予定分野一覧表【教養試験】

試験区分	出題予定分野一覧
一般事務・保健師・保育士	・時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） ※古文、哲学、文学、芸術等、国語の出題はありません。

エ 第一次合格者発表

令和7年10月上旬（予定）に、合格者を大町町役場に掲示及び町ホームページに掲載するほか、本人に通知します。

(1) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和7年10月下旬に行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

作文、面接試験

(2) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

(3) 最終合格者発表

令和7年11月中旬（予定）に大町町役場に掲示及び町ホームページに掲載するほか、合格者本人に通知します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登録されます。名簿の有効期間は、令和8年4月1日から原則として一年間です。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなりますが、成績が下位の場合等は採用が遅れたり、採用されない場合もあります。

5 給与

給与は、高校新卒の場合原則として行政職1級5号給（現行給料月額188,100円）が支給され、学歴及び職歴により調整されます。このほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、大町町役場総務課で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。

(2) 申込先及び申込手続

申込書に必要事項を記入し、85円切手と写真欄に令和7年4月以降に撮影した本人の写真を貼って、大町町役場総務課に提出してください。

(3) 受付期間

令和7年7月14日（月曜日）から8月18日（月曜日）までの、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付けます。

※郵送の場合は、令和7年8月18日（月曜日）までの消印のあるものに限り受付けます。

7 問い合わせ先 大町町役場 総務課庶務係

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町5017番地

電話 0952-82-3111